

「あいの風」を使って県外の学校へ通学しよう！

～定期券購入費の一部を補助します～

(富山市県外通学助成事業)

1ヶ月3,000円



- 交付要件**
- 富山市に在住している学生（小中高校生は除く）
 - 富山市内の駅から電車の学割の通学定期券を使用して、富山県外の大学、短大、専門学校等へ通学している方
 - 新幹線で通学推進事業補助金の交付を受けていない方

詳しくは…

富山市活力都市創造部 居住対策課（本庁東館6階） ☎076-443-2112

富山市県外通学助成事業補助金

■ 交付要件

以下の要件をすべて満たしている方

- ・ 富山市在住の方
- ・ 富山県外の大学、短大、専門学校等へ通学している方（小中高校生除く）
- ・ 富山市内の駅から電車の学割の通学定期券を使用して通学している方
- ・ 新幹線で通学推進事業補助金の交付を受けていない方

■ 交付額

1ヶ月あたり3千円

■ 申請期間

定期券の残期間が1ヶ月未満となった日から最終日の3ヶ月後まで

■ 申請の際に必要な書類

- 1 交付申請書
- 2 請求書

※補助金は口座振込になります。

本人以外の口座への振込には委任状が必要になり、本人の押印が必要になります。

- 3 健康保険証または運転免許書など住所、氏名がわかるもの
- 4 在学を証明する書類等の写し（学生証等）
- 5 学割通学定期券原本

※通学定期券につきましては、交付申請時に原本を確認させていただきお返しいたします。

※交付申請をまだ行っていない定期券を更新される方は、次のいずれかの方法で更新してください。

- ・ 「新規」に窓口で購入する（更新前の定期券を手元に残す）。又は
- ・ 更新前の定期券をコピーしてから、「継続」で購入（更新前の定期券は回収される）、あらかじめコピーしたものに、駅改札で証明印をもらい、定期券原本のかわりとする。

- 6 印鑑

※上記1、2の様式につきましては、富山市HPからダウンロードできます。

■ 申請場所

富山市 活力都市創造部 居住対策課（本庁東館6階）